

# 利 用 者 の た め に

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査の花き調査として実施したものであり、花きの作付（収穫）面積及び出荷量の現状とその動向を明らかにし、花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）に基づき策定された「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」において推進される各種対策のための資料を整備することを目的としている。

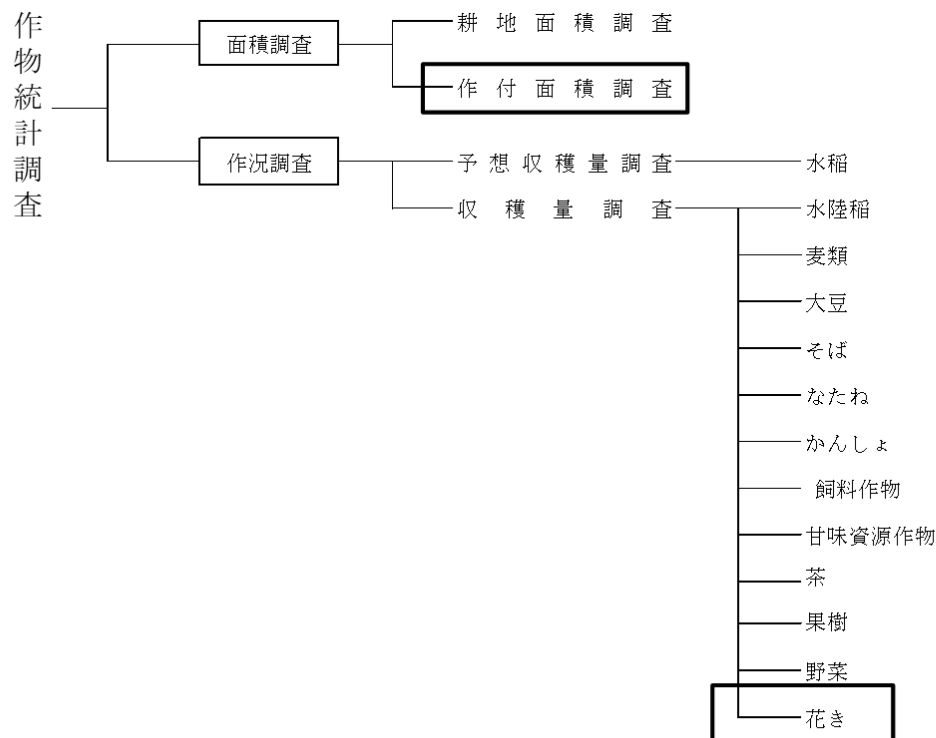
### (2) 調査の根拠法令

作物統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けた基幹統計調査として、作物統計調査規則（昭和46年農林省令第40号）に基づき実施した。

### (3) 調査機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方組織（地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターをいう。以下同じ。）及び農林水産省が委託した民間事業者を通じて行った。

### (4) 調査の体系（太枠部分が公表した範囲）



注：作況調査の花き調査については、出荷量調査である。

### (5) 調査の範囲

令和7年産については、作付面積調査及び収穫量調査ともに全国を調査の範囲としている。

なお、令和7年産調査から、全国調査周期を作付面積調査は3年から5年に、収穫量調査は6年から5年に変更しており（直近では、作付面積調査は令和4年産、収穫量調査は令和元年産）、全国調査以外の年にあつては、調査対象品目ごとに、直近の全国調査年における作付（収穫）面積の全国値のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県を調査の範囲（主産県）としている。

(6) 調査対象の選定

作付面積調査及び収穫量調査の調査対象は、次のとおりである。

ア 関係団体調査（全数調査）

調査対象品目を取り扱っていて、作付（収穫）面積及び出荷量を把握している全ての農協等の関係団体とした。

イ 標本経営体調査（標本調査）

2020 年農林業センサスにおいて、調査対象類（切り花類、球根類、鉢ものの類及び花壇用苗ものの類）を販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体

なお、農林業経営体は以下の 3 階層に区分して母集団名簿を作成して標本を抽出した。

大規模階層：都道府県別・類別の母集団名簿において、類ごとの作付面積が大きいものから順に、おおむね 10 経営体を母集団として全数調査とした。

中規模階層：都道府県別・類別に、作付面積の大きい順に農林業経営体の作付面積を累積し、農林業センサスの結果から得られた作付面積のおおむね 8 割を占めるまでの範囲の農林業経営体を母集団とし、約 5 分の 1 を抽出した。

小規模階層：大規模階層及び中規模階層以外の農林業経営体を母集団とし、収穫量調査の 1 a 当たり出荷量の標準誤差をもとに標本の大きさを決定し、抽出した。

(7) 調査対象数

| 関係団体調査   |                |                    | 標本経営体調査          |                 |              |                |                    |
|----------|----------------|--------------------|------------------|-----------------|--------------|----------------|--------------------|
| 団体数<br>① | 有効<br>回答数<br>② | 有効<br>回答率<br>③=②/① | 母集団<br>の大きさ<br>④ | 標本の<br>大きさ<br>⑤ | 抽出率<br>⑥=⑤/④ | 有効<br>回答数<br>⑦ | 有効<br>回答率<br>⑧=⑦/⑤ |
| 団体       | 団体             | %                  | 経営体              | 経営体             | %            | 経営体            | %                  |
| 571      | 552            | 96.7               | 24,464           | 5,726           | 23.4         | 4,092          | 71.5               |

注：「有効回答数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数である。

(8) 調査期日

収穫期

(9) 調査品目

直近の 2 年間連続して花き計の生産額に占める割合が 1 %以上の品目並びに切り花類計、球根類計、鉢ものの類計及び花壇用苗ものの類計とした。

なお、きくの内訳品目（輪ぎく、スプレーぎく及び小ぎく）については、作付面積調査・収穫量調査ともに全ての都道府県を調査対象とする全国調査年のみ調査を実施することとしており、全国調査年に当たる本年産は、調査を実施した。

| 類 別           | 品 目                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 切 り 花 類       | 切り花類計（以下のきくから切り枝以外の切り花類を含む。）、きく（輪ぎく、スプレーぎく、小ぎく）、カーネーション、ばら、りんどう、宿根かすみそう、スターチス、ガーベラ、トルコギキョウ、ゆり、アルストロメリア、切り葉、切り枝 |
| 球 根 類         | 球根類計                                                                                                           |
| 鉢 も の 類       | 鉢ものの類計（以下のシクラメンから花木類以外の鉢ものの類を含む。）、シクラメン、洋ラン類、観葉植物、花木類                                                          |
| 花 壇 用 苗 も の 類 | 花壇用苗ものの類計（パンジー以外の花壇用苗ものの類を含む。）、パンジー                                                                            |

(10) 調査事項

ア 関係団体調査

調査対象品目ごとに、当該年産（１～12月）の作付（収穫）面積及び出荷量

イ 標本経営体調査

調査対象品目ごとに、当該年産（１～12月）の作付（収穫）面積及び出荷量

(11) 調査方法

大規模階層の標本経営体については、職員又は統計調査員による面接調査、往復郵送調査又はオンライン調査により行った。

関係団体等及び中・小規模階層の標本経営体については、農林水産省が委託した民間事業者が往復郵送調査又はオンライン調査により行った。

(12) 集計方法

ア 都道府県値

提出された調査票は、地方農政局等において集計している。

(ア) 作付面積調査

関係団体調査及び標本経営体調査の結果を基に作付（収穫）面積を推計し、必要に応じて職員による巡回・見積り及び職員又は統計調査員による情報収集により補完している。

(イ) 収穫量調査

出荷量の集計は、関係団体調査から得られた出荷量及び標本経営体調査の結果から得られた1a当たり出荷量に作付（収穫）面積を乗じて算出し、必要に応じて職員による巡回・見積り及び職員又は統計調査員による情報収集により補完している。

イ 全国値

地方農政局等から報告された都道府県値を用い、農林水産省大臣官房統計部において集計している

(ア) 作付面積調査

全国の作付（収穫）面積は、都道府県値の積上げにより算出した。

(イ) 収穫量調査

全国の出荷量は、都道府県値の積上げにより算出した。

(13) 調査の精度

ア 作付面積調査

本調査結果（全国）の作付（収穫）面積を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、下表のとおりである。

| 区 分       | 標準誤差率(%) |
|-----------|----------|
| 切り花類計     | 3.9      |
| 球根類計      | 3.5      |
| 鉢ものの類計    | 5.6      |
| 花壇用苗ものの類計 | 6.8      |

## イ 収穫量調査

本調査結果（全国計）の1 a 当たり出荷量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、次のとおりである。

| 区 分       | 標準誤差率(%) |
|-----------|----------|
| 切り花類計     | 3.9      |
| 球根類計      | 3.1      |
| 鉢ものの類計    | 3.8      |
| 花壇用苗ものの類計 | 2.3      |

## 2 用語の解説

### (1) 作付面積

販売を意図して、花き栽培のために利用することを目的に作付けした面積をいう。したがって、自家用として庭園等に栽培したもの及び公園などで観賞用に植え付けられているものの面積は除く。

### (2) 収穫面積

球根類及び鉢ものの類の作付面積（鉢ものの類にあつては、鉢が占有しているベッド、棚等の延べ面積をいう。）のうち、収穫又は出荷した花きの利用面積をいい、育成中の球根類等の利用面積を除いたものをいう。

### (3) 出荷量

収穫された花きのうち販売に供されたものの量をいう。

## 3 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、全国計と都道府県別数値の積上げ、あるいは合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

| 原 数           |                | 7 桁以上<br>(100 万) | 6 桁<br>(10 万) | 5 桁<br>(1 万) | 4 桁<br>(1, 000) | 3 桁以下<br>(100) |
|---------------|----------------|------------------|---------------|--------------|-----------------|----------------|
| 四捨五入する桁数（下から） |                | 3 桁              | 2 桁           |              | 1 桁             | 四捨五入<br>し ない   |
| 例             | 四捨五入する前（原数）    | 1, 234, 567      | 123, 456      | 12, 345      | 1, 234          | 123            |
|               | 四捨五入した数値（統計数値） | 1, 235, 000      | 123, 500      | 12, 300      | 1, 230          | 123            |

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。

「－」： 事実のないもの

「0」： 単位に満たないもの（例：0.4a→0 a）

「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの

「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「nc」： 計算不能

- (3) 秘匿措置について

統計数値については、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護する観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を講じている。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を講じる必要のない箇所についても「x」表示としている。

(4) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和7年産花き生産出荷統計」（農林水産省）による旨を記載してください。

(5) 本統計の累年データについては、農林水産省ホームページ「統計情報」の分野別分類「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類「花き」の「作況調査（花き）」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正があった場合には、ホームページに正誤情報を掲載します。

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou\\_kaki/#r](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kaki/#r)

#### 4 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3680

（直通）03-6744-2044

※ 本調査に関する御意見、御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>